

ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）

主催	経済産業省
目的	生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現する
補助額	製品・サービス高付加価値化枠 従業員数に応じて750万円～2,500万円 グローバル枠 3,000万円
補助率	中小企業2分の1、小規模事業者・再生事業者3分の2
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ>海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費
ポイント	補助額が大きく事業計画書も高度な内容を求められるため、採択率は30%台と難易度高め。製造業が圧倒的に有利なのも特徴です。
URL	https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html

中小企業新事業進出補助金

主催	経済産業省
目的	既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする
補助額	下限：750万　上限：従業員数によって9000万円まで
補助率	2分の1
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
ポイント	コロナ渦で一大ブームを巻き起こした「事業再構築補助金」の後継補助金。補助額の下限が750万、補助率2分の1のため、最低でも1,500万円の投資が必要ですが、新事業を検討されている企業にはぜひ挑戦して頂きたいです。
URL	https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/

中小企業省力化投資補助金

主催	経済産業省
目的	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とする
補助額	カタログ型：最大1500万円 一般型：最大1億円
補助率	2分の1～3分の2
補助対象経費	カタログ型：製品本体価格、導入経費 一般型：機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
ポイント	カタログ型は、AI搭載のロボット、配膳ロボット、自動精算機、検品・ピッキングシステムなど、既に登録された機器の中から選んで導入します。採択率が60～70%と非常に高いので、設備投資される際には、この補助金をぜひご活用下さい。
URL	https://shoryokuka.smrj.go.jp/

創業助成事業

主催	東京都中小企業振興公社
目的	都内開業率の向上
補助額	上限400万円（下限100万円）
補助率	3分の2
補助対象経費	事業費：賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費 人件費：従業員人件費 委託費：市場調査・分析費
ポイント	都内で創業5年未満の法人・個人事業主対象の非常に人気のある助成金です。ただし採択率は10%台でほぼビジネスコンテスト。オリジナリティー×収益性の高い事業が採択されています。
URL	https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei/

キャリアアップ助成金

主催	厚生労働省
目的	有期雇用労働者等を正規雇用労働者に正社員転換した場合に、事業主に対して助成を行う
助成額	正社員化コースの1人当たりの助成額は15～80万円
受給要件	<p>①キャリアアップ計画：正規雇用労働者に転換する前日までに「キャリアアップ計画」を作成・提出していること。</p> <p>②制度の規則化：正規雇用労働者に転換する制度を就業規則などに規定していること。</p> <p>③正社員転換：転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金より3%以上増額させていること。</p>
ポイント	パート・契約社員・派遣社員などを正社員に転換したり、賃金を引き上げたり、教育訓練を実施したりすることで、一定額の助成金を受け取ることができます。申請の際には雇用契約書・賃金台帳・出勤簿などの詳細な書類提出も求められるので、日々の労務管理が非常に重要です。
URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

人材開発支援助成金

主催	厚生労働省
目的	事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する
助成対象経費	講師への謝金・手当・旅費、施設・設備の借上費、学科や実技の訓練等を行う場合に必要な教科書・教材の購入費、訓練期間中の所定労働時間内の賃金補助など
受給要件	<ul style="list-style-type: none">・雇用保険の適用事業所であること・雇用保険に加入している労働者を対象に訓練を実施すること・訓練開始前に「訓練実施計画届」等を所轄労働局に提出・受理されていること（事前提出必須）
ポイント	従業員の能力向上やスキル習得を目的とした職業訓練の実施に対して国が助成する制度です。事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得をさせるための訓練も対象になる「事業展開等リスクリング支援コース」などもあります。
URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html